

身体的拘束の最小化に取り組んでいます

当院は、**原則として身体的拘束を行わない方針**です。

患者さんの尊厳を守り、安全で安心できる医療・看護の提供に努めます。

やむを得ず身体的拘束を行う場合には、下記の 3 要件をすべて満たす場合に、
最小限の方法・時間で実施します。

身体的拘束を行う場合の 3 要件

①切迫性

- 患者様本人または他の患者様等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

②非代替性

- 身体的拘束その他の行動制限を行う以外に、代替する介護・医療方法がないこと

③一時性

- 身体的拘束その他の行動制限が一時的なものであること

当院の取り組み

- 身体的最小化チームを設置し、定期的に検討しています。
- 職員に対する研修を実施し、知識・技術の向上に努めています。
- ご家族や関係職種と連携し、患者さんの状態に応じたケアを提供します。
- 身体的拘束の実施状況を把握し、定期的に見直しを行っています。

<身体的拘束の実施状況（直近 3 か月間）>

期間（直近 3 か月間）	入院料算定日数 (A)	身体的拘束を実施した 日数 (B)	身体的拘束の実施率 ($B \div A \times 100$)
2026 年 4 月 1 日～ 2026 年 6 月 31 日	7759 日	116 日	1.5%